

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	臼杵地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 廣戸 英吉（大分県漁業協同組合臼杵地区漁業運営委員長）

再生委員会の構成員	大分県漁業協同組合臼杵支店、臼杵市、大分県中部振興局
オブザーバー	－

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	大分県臼杵市（臼杵地区）：102経営体 主な漁業種類： ・ 一本釣り漁業：44経営体 ・ 小型底曳網漁業：4経営体 ・ 潜水漁業：24経営体 ・ 延縄漁業：11経営体 ・ 建網漁業：4経営体 ・ 突磯漁業：2経営体 ・ 小型定置網漁業：3経営体 ・ たこ壺漁業：1経営体 ・ 船曳網漁業：2経営体 ・ まき網漁業：2経営体 ・ 魚類養殖：2経営体 ・ 真珠養殖：2経営体 （令和 5 年 4 月時点）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

大分県臼杵市は、九州の東岸で大分県の南東部に位置し、豊後水道北部の臼杵湾に面しており、水産業が盛んな地域で、釣り漁業、延縄漁業、まき網漁業、船曳網漁業、小型機船底曳網漁業、小型定置網漁業、磯突漁業、潜水漁業、たこ壺漁業などの沿岸漁業だけでなく、リアス式海岸の地形を生かした養殖業も盛んでブリ等の魚類養殖、真珠養殖などが行われている。 大分県漁業協同組合臼杵支店（以下、漁協）は、その臼杵市を管内とする支店である。組合員数は正組合員147名、准組合員157名の計304名であり、令和 4 年度の漁協取扱量は369 t、4億 2 千万円の生産額を上げている。特にタチウオ釣り漁業の販売体制強化に力を入れており、タチウオの共同出荷体制を平成7年から構築し、福岡魚市への出荷を行っている。平成14年にはこの取組が第41回農林水産祭において天皇杯を受賞するなど大きな評価を受けるとともに、漁業者の所得向上に資している。 一方、近年、魚価の低迷や主要魚種であるタチウオなどの水産資源の減少に加え、燃油など漁業資材の高騰が漁家経営を圧迫している。また、高齢化により組合員数が減少しており、地域の水産業は非常に厳しい状況である。

(2) その他の関連する現状等

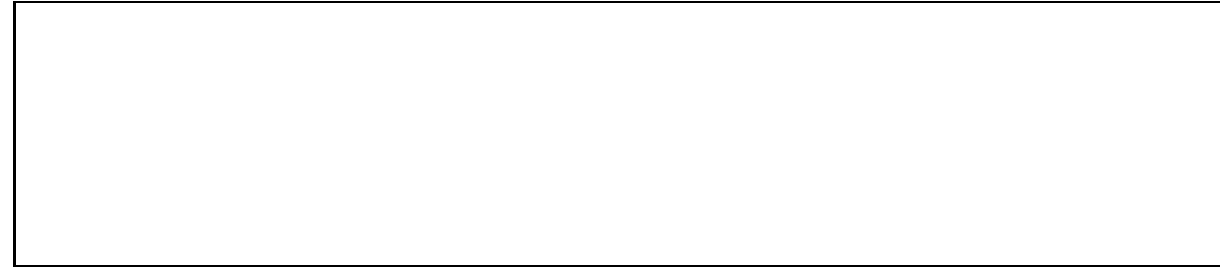
平成26年7月に漁協、臼杵市、市議会、市観光情報協会、市料飲店組合、漁業生産者を構成員として「うすき海のほんまもん漁業推進協議会（以下、協議会）」が設立され、臼杵産魚介類のブランド化及び地産地消に関する各種事業が実施されている。

また、令和3年11月には、臼杵市の発酵醸造文化や豊かな農林水産物が認められ、食文化分野でユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を果たした。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組
(1) 販路拡大と価格向上の取組 タチウオやカマガリ等の臼杵ん地魚の共同出荷体制の維持・強化及び「かぼす魚」の品質向上を図るとともに、海外輸出を含めた新たな販路開拓の取組を促進する。また、品質・鮮度保持や加工品開発により臼杵ん地魚の付加価値向上を図る。
(2) 水産物消費拡大の取組（魚食普及・PR活動の強化） 販促グッズや市内の飲食店への利用促進、各種イベントへ積極的に参加することで臼杵ん地魚の認知度向上・消費拡大を図る。
(3) 資源増加に向けた効果の高い手法による種苗放流や資源管理への取組 種苗放流と資源管理を組み合わせ、磯根資源・クルマエビ等の中高級魚の資源増加を図る。
(4) 水産環境整備による生態系全体の生産力向上への取組 藻場保全活動と漁場整備を行うことで、海域全体の生産力を向上させ、水産資源の維持・回復を図る。
2. 漁業コスト削減のための取組
(1) 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進 燃油高騰による漁業コスト圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。
(2) 省燃油活動（減速航行等）の徹底によるコスト削減 減速航行の徹底や、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量の抑制を図る。
3. 漁村の活性化のための取組
(1) 担い手の確保による漁村の活性化 新規漁業就業者に対する支援事業を活用し、漁業後継者の確保に努めるとともに、新規就業者を定住させることで漁村の活性化を図る。
(2) 交流人口の拡充 地区振興協議会等と連携したイベント・漁業体験を推進し、SNS媒体を活用して漁村地域の魅力を積極的にPRし、漁業者の確保・育成を図る。

(3) 資源管理に係る取組

大分県資源管理方針に基づく資源管理協定を策定し、休漁日や体長制限、禁漁区等を設け水産資源の維持・回復及び漁業経営の安定化を図る。 また、持続的養殖生産確保法第4条に基づく漁場改善計画を策定し、計画内容を的確に履行することにより安心、安全な養殖魚を生産し、漁業経営の安定と漁家収入の向上を図る。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比） 2.92%

漁業収入向上のための取組	(1) 販路拡大と価格向上の取組 ①漁業者は、漁協の主力であるタチウオやカマガリの現在の共同出荷体制
--------------	---

	を維持・強化することで品質を安定化した上で、福岡魚市への出荷を持続的に行うことで魚価向上・安定を図る。 ②タチウオ釣り漁業者以外の漁業者は、現在タチウオ釣り漁業者が確立している臼杵から福岡魚市への流通経路を活用し、カマガリ（標準和名クログチ）等、タチウオ以外の漁獲物を取引価格や他地区の漁獲状況などに応じて、県内市場だけでなく福岡魚市への出荷することに引き続き取り組む。 ③漁協及び漁業者は、行政機関と連携して新たな販路開拓として、現地視察や商談会へ参加するとともに、県内他地区や行政とも連携して「臼杵ん地魚」の輸出を促進する。 ④養殖業者は、県特産柑橘のカボスを飼料に混ぜて給餌した「かぼすブリ」、「かぼすヒラマサ」を生産マニュアルに基づいた養殖を徹底することで、品質の向上を図る。また、養殖業者、漁協、市、県はおさかなランドにおける試食販売等のPRイベントを開催するとともに、県内飲食店でのフェアを開催し販路拡大に努める。 ⑤漁協は、前期から引き続き市場ニーズに応える高鮮度処理を目指し、最新の知見を収集するとともに、県の水産研究部等の協力を得て漁業者に対する「神経締め」等の講習会を開催する。漁業者は、積極的に技術を習得し市場の求めに応じた処理を行い出荷するとともに、ヒジキ等漁獲物の品質保持を徹底する。 （２）水産物消費拡大の取組 ①漁協は、臼杵産魚の認知度を高めるとともに、販路拡大を図るため、協議会と連携し、臼杵市観光PRキャラクター「ほっとさん」とコラボした「臼杵産魚のシール」を使用して、臼杵市で水揚げされた水産物のPRを行う。 ②漁協は、協議会と連携し、タチウオ、カマガリ、レースケ（標準和名：クロアナゴ）を含む臼杵産魚を「臼杵ん地魚」として積極的にPRし、市内飲食店に対し利用促進を図る。協議会は、「臼杵ん地魚」を提供している飲食店を認定し、パンフレット、ホームページ等で提供店を紹介する。 ③漁協は、大分県農林水産祭や臼杵市内で行われるうすき竹宵など多くの人が集まるイベントに積極的に参加し、漁業者の取組の周知や四季折々の多様な臼杵産魚の消費拡大に向けたPRを行う。また、毎月第４金曜日を「うすき産魚の日」として、定期的にスーパーの店頭でPR活動を行う。 （３）資源増加に向けた種苗放流や資源管理への取組 ○種苗放流の取組 漁協は資源の増大を目的に漁業者自らが行う種苗放流を推進する。地域漁業者は、アワビやアカウニなどの磯根資源の保護のために禁漁区を設定し、クルマエビは囲い網による馴致放流、アワビは基質に付着させた放流、マコガレイは海底への直接放流を行うなど、より効果の高い取組を行う。 ○資源管理の取組 漁業者は大分県資源管理方針に基づく資源管理協定に従い、休漁日や体長制限等を遵守し、水産資源の維持・回復を図る。 （４）水産環境整備による生態系全体の生産力向上への取組 ①漁協は、地元漁業者が実施するカジメ藻場保全活動の取組を推進する。
--	--

	地元漁業者は、県の水産研究部等の協力を得て食害生物の駆除や岩盤清掃、母藻設置を実施し、アワビ、サザエ、アカウニの増殖場造成に努める。 ②漁協・県・市は、水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出するような魚礁設置や海底耕耘等の漁場整備を行い、海域全体の生産力を向上させ、水産資源の維持・回復を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進 ①漁協は、燃油高騰による漁業コスト圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 (2) 省燃油活動（減速航行等）によるコスト削減 ①漁業者は、減速航行の徹底や、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃による航行時の抵抗の軽減など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量の抑制を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 担い手の確保による漁村の活性化 ①漁協は、市・県・国の新規漁業就業者に対する支援事業を活用し、漁業後継者の確保に努めるとともに、市のUIターン事業や空き家バンク事業を活用し、新規就業者を定住させることで漁村の活性化を図る。 (2) 交流人口の拡充 ①地区振興協議会等と連携し、イベント・漁業体験を推進することにより、漁村への集客を図る。 ②YouTube等のSNS媒体を活用して漁村地域の魅力を積極的にPRし、漁業者の確保・育成に努める。
活用する支援措置等	種苗放流事業（市・県） 新規漁業就業者総合支援事業（国） 大分県漁業マイスター制度事業（県） 臼杵市漁業担い手育成交付金（市） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 水産環境整備事業（県・国） ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）4.77%

漁業収入向上のための取組	(1) 販路拡大と価格向上の取組 ①引き続き、漁業者は、漁協の主力であるタチウオやカマガリの現在の共同出荷体制を維持・強化することで品質を安定化した上で、福岡魚市への出荷を持続的に行うことで魚価向上・安定を図る。 ②引き続き、タチウオ釣り漁業者以外の漁業者は、現在タチウオ釣り漁業者が確立している臼杵から福岡魚市への流通経路を活用し、カマガリ（標準和名クログチ）等、タチウオ以外の漁獲物を取引価格や他地区の漁獲状況などに応じて、県内市場だけでなく福岡魚市への出荷に取り組む。 ③引き続き、漁協及び漁業者は、行政機関と連携して新たな販路開拓として、現地視察や商談会へ参加するとともに、県内他地区や行政とも連携して「臼杵ん地魚」の輸出を促進する。さらに、国の輸出拡大実行戦略にかかる施策も踏まえ、ブランドおおいの輸出促進協議会やJETRO等と連携して取り組みを継続的に推進する。 ④引き続き、養殖業者は、「かぼすブリ」「かぼすヒラマサ」を生産マニュアルに基づいた養殖を徹底することで、品質の向上を図る。漁協、
--------------	---

	市、県はPRイベントや飲食店でのフェアを継続し県民へ向けた販売促進活動を推進する。また、「臼杵酔い鰯」など新たなブランド魚の知名度向上に向け、うすき海のほんまもん漁業推進協議会と連携した販路拡大活動に努める。 ⑤引き続き、漁協は市場ニーズに応える高鮮度処理を目指し、最新の知見を収集するとともに、県の水産研究部等の協力を得て漁業者に対する講習会を開催する。漁業者は、積極的に技術を習得し市場の求めに応じた処理を行い出荷するとともに、ヒジキ等漁獲物の品質保持を徹底する。 (2) 水産物消費拡大の取組 ①引き続き、漁協は臼杵産魚の認知度を高めるとともに、販路拡大を図るため、協議会と連携し、臼杵市観光PRキャラクター「ほっとさん」とコラボした「臼杵産魚のシール」を使用して、臼杵市で水揚げされた水産物のPRを行う。 ②引き続き、漁協は協議会と連携し、タチウオ、カマガリ、レースケ（標準和名：クロアナゴ）を含む臼杵産魚を「臼杵ん地魚」として積極的にPRし、市内飲食店に対し利用促進を図る。協議会は、「臼杵ん地魚」を提供している飲食店を認定し、パンフレット、ホームページ等で提供店を紹介する。 ③引き続き、漁協は大分県農林水産祭や臼杵市内で行われるうすき竹宵など多くの人が集まるイベントに積極的に参加し、漁業者の取組の周知や四季折々の多様な臼杵産魚の消費拡大に向けたPRを行う。また、毎月第4金曜日を「うすき産魚の日」として、定期的にスーパーの店頭でPR活動を行う。 (3) 資源増加に向けた種苗放流や資源管理への取組 ○種苗放流の取組 引き続き、漁協は資源の増大を目的に漁業者自らが行う種苗放流を推進する。地域漁業者は、アワビやアカウニなどの磯根資源の保護のために禁漁区を設定し、クルマエビは囲い網による馴致放流、アワビは基質に付着させた放流、マコガレイは海底への直接放流を行うなど、より効果の高い取組を行う。 ○資源管理の取組 引き続き、漁業者は大分県資源管理方針に基づく資源管理協定に従い、休漁日や体長制限等を遵守し、水産資源の維持・回復を図る。 (4) 水産環境整備による生態系全体の生産力向上への取組 ①引き続き、漁協は地元漁業者が実施するカジメ藻場保全活動の取組を推進する。地元漁業者は、県の水産研究部等の協力を得て食害生物の駆除や岩盤清掃、母藻設置を実施し、アワビ、サザエ、アカウニの増殖場造成に努める。 ②引き続き、漁協・県・市は水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出するような魚礁設置や海底耕耘等の漁場整備を行い、海域全体の生産力を向上させ、水産資源の維持・回復を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進 ①漁協は、燃油高騰による漁業コスト圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 (2) 省燃油活動（減速航行等）によるコスト削減 ①漁業者は、減速航行の徹底や、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃

	による航行時の抵抗の軽減など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量の抑制を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 担い手の確保による漁村の活性化 ①漁協は、市・県・国の新規漁業就業者に対する支援事業を活用し、漁業後継者の確保に努めるとともに、市のUIターン事業や空き家バンク事業を活用し、新規就業者を定住させることで漁村の活性化を図る。 (2) 交流人口の拡充 ①地区振興協議会等と連携し、イベント・漁業体験を推進することにより、漁村への集客を図る。 ②YouTube等SNS媒体を活用して漁村地域の魅力を積極的にPRし、漁業者の確保・育成に努める。
活用する支援措置等	種苗放流事業（市・県） 新規漁業就業者総合支援事業（国） 大分県漁業マイスター制度事業（県） 臼杵市漁業担い手育成交付金（市） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 水産環境整備事業（県・国） ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.68%

漁業収入向上のための取組	(1) 販路拡大と価格向上の取組 ①引き続き、漁業者は、漁協の主力であるタチウオやカマガリの現在の共同出荷体制を維持・強化することで品質を安定化した上で、福岡魚市への出荷を持続的に行うことで魚価向上・安定を図る。 ②引き続き、タチウオ釣り漁業者以外の漁業者は、現在タチウオ釣り漁業者が確立している臼杵から福岡魚市への流通経路を活用し、カマガリ（標準和名クログチ）等、タチウオ以外の漁獲物を取引価格や他地区の漁獲状況などに応じて、県内市場だけでなく福岡魚市への出荷することに引き続き取り組む。 ③引き続き、漁協及び漁業者は、行政機関と連携して新たな販路開拓として、現地視察や商談会へ参加するとともに、県内他地区や行政とも連携して「臼杵ん地魚」の輸出を促進する。さらに、国の輸出拡大実行戦略にかかる施策も踏まえ、ブランドおおいた輸出促進協議会やJETRO等と連携して取り組みを継続的に推進する。 ④引き続き、養殖業者は、「かぼすブリ」「かぼすヒラマサ」を生産マニュアルに基づいた養殖を徹底することで、品質の向上を図る。漁協、市、県はPRイベントや飲食店でのフェアを継続し県民へ向けた販売促進活動を推進する。また、「臼杵酔い鰯」など新たなブランド魚の知名度向上に向け、うすき海のほんまもん漁業推進協議会と連携した販路拡大活動に努める。漁業者及び漁協は、養殖ブリ以外の養殖業の可能性を探るため、先進地視察等を行い、積極的に情報収集に努める。 ⑤引き続き、漁協は市場ニーズに応える高鮮度処理を目指し、最新の知見を収集するとともに、県の水産研究部等の協力を得て漁業者に対する講習会を開催する。漁業者は、積極的に技術を習得し市場の求めに応じた処理を行い出荷するとともに、ヒジキ等漁獲物の品質保持を徹底する。 (2) 水産物消費拡大の取組 ①引き続き、漁協は臼杵産魚の認知度を高めるとともに、販路拡大を図るため、協議会と連携し、臼杵市観光PRキャラクター「ほっとさん」とコ
--------------	--

	ラボした「臼杵産魚のシール」を使用して、臼杵市で水揚げされた水産物のPRを行う。 ②引き続き、漁協は協議会と連携し、タチウオ、カマガリ、レースケ（標準和名：クロアナゴ）を含む臼杵産魚を「臼杵ん地魚」として積極的にPRし、市内飲食店に対し利用促進を図る。協議会は、「臼杵ん地魚」を提供している飲食店を認定し、パンフレット、ホームページ等で提供店を紹介する。また、食文化創造都市推進協議会と連携し、臼杵ん地魚を用いた郷土料理教室を開催し、臼杵産地魚のPRを行う。 ③引き続き、漁協は大分県農林水産祭や臼杵市内で行われるうすき竹宵など多くの人が集まるイベントに積極的に参加し、漁業者の取組の周知や臼杵産魚のPRを行う。また、毎月第4金曜日を「うすき産魚の日」として、定期的にスーパーの店頭でPR活動を行う。 （３）資源増加に向けた種苗放流や資源管理への取組 ○種苗放流の取組 引き続き、漁協は資源の増大を目的に漁業者自らが行う種苗放流を推進する。漁業者は、アワビやアカウニなどの磯根資源の保護のために禁漁区を設定し、クルマエビは囲い網による馴致放流、アワビは基質に付着させた放流、マコガレイは海底への直接放流を行うなど、より効果の高い取組を行うとともに、先進事例を積極的に取り入れ漁獲向上の取組を促進する。県は、漁業者が行う放流手法に改善の必要がある場合、助言・指導を行う。 ○資源管理の取組 引き続き、漁業者は大分県資源管理方針に基づく資源管理協定に従い、休漁日や体長制限等を遵守し、水産資源の維持・回復を図る。 （４）水産環境整備による生態系全体の生産力向上への取組 ①引き続き、漁協は地元漁業者が実施するカジメ藻場保全活動の取組を推進する。地元漁業者は、県の水産研究部等の協力を得て食害生物の駆除や岩盤清掃、母藻設置を実施し、アワビ、サザエ、アカウニの増殖場造成に努める。 ②引き続き、漁協・県・市は水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出するような魚礁設置や海底耕耘等の漁場整備を行い、海域全体の生産力を向上させ、水産資源の維持・回復を図る。
漁業コスト削減のための取組	（１）漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進 ①漁協は、燃油高騰による漁業コスト圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 （２）省燃油活動（減速航行等）によるコスト削減 ①漁業者は、減速航行の徹底や、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃による航行時の抵抗の軽減など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量の抑制を図る。
漁村の活性化のための取組	（１）担い手の確保による漁村の活性化 ①漁協は、市・県・国の新規漁業就業者に対する支援事業を活用し、漁業後継者の確保に努めるとともに、市のUIターン事業や空き家バンク事業を活用し、新規就業者を定住させることで漁村の活性化を図る。 （２）交流人口の拡充 ①地区振興協議会等と連携し、イベント・漁業体験を推進することにより、漁村への集客を図る。

	②YouTube等SNS媒体を活用して漁村地域の魅力を積極的にPRし、漁業者の確保・育成に努める。
活用する支援措置等	種苗放流事業（市・県） 新規漁業就業者総合支援事業（国） 大分県漁業マイスター制度事業（県） 臼杵市漁業担い手育成交付金（市） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 水産環境整備事業（県・国） ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）

4 年 目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 8.65%

漁業収入向上のための取組	（１）販路拡大と価格向上の取組 ①引き続き、漁業者は、漁協の主力であるタチウオやカマガリの現在の共同出荷体制を維持・強化することで品質を安定化した上で、福岡魚市への出荷を持続的に行うことで魚価向上・安定を図る。 ②引き続き、タチウオ釣り漁業者以外の漁業者は、現在タチウオ釣り漁業者が確立している臼杵から福岡魚市への流通経路を活用し、カマガリ（標準和名クログチ）等、タチウオ以外の漁獲物を取引価格や他地区の漁獲状況などに応じて、県内市場だけでなく福岡魚市への出荷することに引き続き取り組む。 ③引き続き、漁協及び漁業者は、行政機関と連携して新たな販路開拓として、現地視察や商談会へ参加するとともに、県内他地区や行政とも連携して「臼杵ん地魚」の輸出を促進する。さらに、国の輸出拡大実行戦略にかかる施策も踏まえ、ブランドおおいた輸出促進協議会やJETRO等と連携して取り組みを継続的に推進する。 ④引き続き、養殖業者は、「かぼすブリ」「かぼすヒラマサ」を生産マニュアルに基づいた養殖を徹底することで、品質の向上を図る。漁協、市、県はPRイベントや飲食店でのフェアを継続し県民へ向けた販売促進活動を推進する。また、「臼杵酔い鰯」など新たなブランド魚の知名度向上に向け、うすき海のほんまもん漁業推進協議会と連携した販路拡大活動に努める。漁業者及び漁協は、養殖ブリ以外の養殖業の可能性を探るため、先進地視察等を行い、積極的に情報収集に努め、試験養殖を実施する。 ⑤引き続き、漁協は市場ニーズに応える高鮮度処理を目指し、最新の知見を収集するとともに、県の水産研究部等の協力を得て漁業者に対する講習会を開催する。漁業者は、積極的に技術を習得し市場の求めに応じた処理を行い出荷するとともに、ヒジキ等漁獲物の品質保持を徹底する。 （２）水産物消費拡大の取組 ①引き続き、漁協は臼杵産魚の認知度を高めるとともに、販路拡大を図るため、協議会と連携し、臼杵市観光PRキャラクター「ほっとさん」とコラボした「臼杵産魚のシール」を使用して、臼杵市で水揚げされた水産物のPRを行う。 ②引き続き、漁協は協議会と連携し、タチウオ、カマガリ、レースケ（標準和名：クロアナゴ）を含む臼杵産魚を「臼杵ん地魚」として積極的にPRし、市内飲食店に対し利用促進を図る。協議会は、「臼杵ん地魚」を提供している飲食店を認定し、パンフレット、ホームページ等で提供店を紹介する。また、食文化創造都市推進協議会と連携し、臼杵ん地魚を
--------------	---

	用いた郷土料理教室を開催し、臼杵産地魚のPRを行う。 ③漁協は、大分県農林水産祭や臼杵市内で行われるうすき竹宵など多くの人が集まるイベントに積極的に参加し、漁業者の取組の周知や臼杵産魚のPRを行う。また、毎月第4金曜日を「うすき産魚の日」として、定期的にスーパーの店頭でPR活動を行う。 (3) 資源増加に向けた種苗放流や資源管理への取組 ○種苗放流の取組 引き続き、漁協は資源の増大を目的に漁業者自らが行う種苗放流を推進する。地域漁業者は、アワビやアカウニなどの磯根資源の保護のために禁漁区を設定し、クルマエビは囲い網による馴致放流、アワビは基質に付着させた放流、マコガレイは海底への直接放流を行うなど、より効果の高い取組を行うとともに、先進事例を積極的に取り入れ漁獲向上の取組を促進する。県は、漁業者が行う放流手法に改善の必要がある場合、助言・指導を行う。 ○資源管理の取組 引き続き、漁業者は大分県資源管理方針に基づく資源管理協定に従い、休漁日や体長制限等を遵守し、水産資源の維持・回復を図る。 (4) 水産環境整備による生態系全体の生産力向上への取組 ①引き続き、漁協は地元漁業者が実施するカジメ藻場保全活動の取組を推進する。漁業者は、県の水産研究部等の協力を得て食害生物の駆除や岩盤清掃、母藻設置を実施し、アワビ、サザエ、アカウニの増殖場造成に努める。 ②引き続き、漁協・県・市は水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出するような魚礁設置や海底耕耘等の漁場整備を行い、海域全体の生産力を向上させ、水産資源の維持・回復を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進 ①漁協は、燃油高騰による漁業コスト圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 (2) 省燃油活動（減速航行等）によるコスト削減 ①漁業者は、減速航行の徹底や、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃による航行時の抵抗の軽減など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量の抑制を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 担い手の確保による漁村の活性化 ①漁協は、市・県・国の新規漁業就業者に対する支援事業を活用し、漁業後継者の確保に努めるとともに、市のUIJターン事業や空き家バンク事業を活用し、新規就業者を定住させることで漁村の活性化を図る。 (2) 交流人口の拡充 ①地区振興協議会等と連携し、イベント・漁業体験を推進することにより、漁村への集客を図る。 ②YouTubeを活用して漁村地域の魅力を積極的にPRし、漁業者の確保・育成に努める。
活用する支援措置等	種苗放流事業（市・県） 新規漁業就業者総合支援事業（国） 大分県漁業マイスター制度事業（県） 臼杵市漁業担い手育成交付金（市） 漁業経営セーフティネット構築事業（国）

	水産多面的機能発揮対策事業（国） 水産環境整備事業（県・国） ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）
--	---

5 年目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比） 1 0 . 8 3 %

漁業収入向上の ための取組	（１）販路拡大と価格向上の取組 ①引き続き、漁業者は、漁協の主力である太刀魚やカマガリの現在の共同出荷体制を維持・強化することで品質を安定化した上で、福岡魚市への出荷を持続的に行うことで魚価向上・安定を図る。 ②引き続き、タチウオ釣り漁業者以外の漁業者は、現在タチウオ釣り漁業者が確立している臼杵から福岡魚市への流通経路を活用し、カマガリ（標準和名クログチ）等、タチウオ以外の漁獲物を取引価格や他地区の漁獲状況などに応じて、県内市場だけでなく福岡魚市への出荷することに引き続き取り組む。 ③引き続き、漁協及び漁業者は、行政機関と連携して新たな販路開拓として、現地視察や商談会へ参加するとともに、県内他地区や行政とも連携して「臼杵ん地魚」の輸出を促進する。さらに、国の輸出拡大実行戦略にかかる施策も踏まえ、ブランドおおい輸出促進協議会やJETRO等と連携して取り組みを継続的に推進する。 ④引き続き、養殖業者は、「かぼすブリ」「かぼすヒラマサ」を生産マニュアルに基づいた養殖を徹底することで、品質の向上を図る。漁協、市、県はPRイベントや飲食店でのフェアを継続し県民へ向けた販売促進活動を推進する。また、「臼杵酔い鰯」など新たなブランド魚の知名度向上に向け、うすき海のほんまもん漁業推進協議会と連携した販路拡大活動に努める。漁業者及び漁協は、養殖ブリ以外の養殖業の可能性を探るため、試験養殖を実施する。 ⑤引き続き、漁協は市場ニーズに応える高鮮度処理を目指し、最新の知見を収集するとともに、県の水産研究部等の協力を得て漁業者に対する講習会を開催する。漁業者は、積極的に技術を習得し市場の求めに応じた処理を行い出荷するとともに、ヒジキ等の品質保持を徹底する。 （２）水産物消費拡大の取組 ①引き続き、漁協は臼杵産魚の認知度を高めるとともに、販路拡大を図るため、協議会と連携し、臼杵市観光PRキャラクター「ほっとさん」とコラボした「臼杵産魚のシール」を使用して、臼杵市で水揚げされた水産物のPRを行う。 ②引き続き、漁協は協議会と連携し、タチウオ、カマガリ、レースケ（標準和名：クロアナゴ）を含む臼杵産魚を「臼杵ん地魚」として積極的にPRし、市内飲食店に対し利用促進を図る。協議会は、「臼杵ん地魚」を提供している飲食店を認定し、パンフレット、ホームページ等で提供店を紹介する。また、食文化創造都市推進協議会と連携し発行している「食文化創造都市ストーリーブック」の改訂版を作成し、より臼杵産地魚のPRができるパンフレットを制作する。 ③引き続き、漁協は大分県農林水産祭や臼杵市内で行われるうすき竹宵など多くの人が集まるイベントに積極的に参加し、漁業者の取組の周知や臼杵産魚のPRを行う。また、毎月第４金曜日を「うすき産魚の日」として、定期的にスーパーの店頭でPR活動を行う。 （３）資源増加に向けた種苗放流や資源管理への取組 ○種苗放流の取組 引き続き、漁協は資源の増大を目的に漁業者自らが行う種苗放流を推進
------------------	---

	する。漁業者は、アワビやアカウニなどの磯根資源の保護のために禁漁区を設定し、クルマエビは囲い網による馴致放流、アワビは基質に付着させた放流、マコガレイは海底への直接放流を行うなど、より効果の高い取組を行うとともに、先進事例を積極的に取り入れ漁獲向上の取組を促進する。 ○資源管理の取組 引き続き、漁業者は大分県資源管理方針に基づく資源管理協定に従い、休漁日や体長制限等を遵守し、水産資源の維持・回復を図る。 （４）水産環境整備による生態系全体の生産力向上への取組 ①引き続き、漁協は漁業者が実施するカジメ藻場保全活動の取組を推進する。地元漁業者は、県の水産研究部等の協力を得て食害生物の駆除や岩盤清掃、母藻設置を実施し、アワビ、サザエ、アカウニの増殖場造成に努める。 ②引き続き、漁協・県・市は水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出するような魚礁設置や海底耕耘等の漁場整備を行い、海域全体の生産力を向上させ、水産資源の維持・回復を図る。
漁業コスト削減のための取組	（１）漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進 ①漁協は、燃油高騰による漁業コスト圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 （２）省燃油活動（減速航行等）によるコスト削減 ①漁業者は、減速航行の徹底や、係留中の機関の停止、定期的な船底清掃による航行時の抵抗の軽減など省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量の抑制を図る。
漁村の活性化のための取組	（１）担い手の確保による漁村の活性化 ①引き続き漁協は、市・県・国の新規漁業就業者に対する支援事業を活用し、漁業後継者の確保に努めるとともに、市のUIJターン事業や空き家バンク事業を活用し、新規就業者を定住させることで漁村の活性化を図る。 （２）交流人口の拡充 ①地区振興協議会等と連携し、イベント・漁業体験を推進することにより、漁村への集客を図る。 ②YouTubeを活用して漁村地域の魅力を積極的にPRし、漁業者の確保・育成に努める。
活用する支援措置等	種苗放流事業（市・県） 新規漁業就業者総合支援事業（国） 大分県漁業マイスター制度事業（県） 臼杵市漁業担い手育成交付金（市） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 水産環境整備事業（県・国） ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）

（５）関係機関との連携

取組の効果が十分に発揮されるように、大分県、臼杵市、大分県漁業協同組合との連携を強固にするとともに、うすき海のほんまもん漁業推進協議会を通じて、市内飲食店や観光関係者との連携を強化する。また、県内外の流通関係者についても新たな連携を模索する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、委員会は、浜プラン評価検討委員会を年に1回以上開催し、その結果を会員会議に報告・審議し決定する。なお、浜プラン評価検討委員会の構成委員は①事務局長、②担当者会構成員2名、③漁協職員1名とする。また、浜プランの取組の成果を評価・分析するため、外部専門家へ意見聴取を年1回以上実施する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

タチウオの出荷 単価	基準年	平成30年～令和4年度 5中3平均： 955 (円)
	目標年	令和10年度： 1,050 (円)
新規就業者の継 続的な確保	基準年	平成30年度～令和4年度： 延べ30 (人)
	目標年	令和6年度～令和10年度： 延べ15 (人)
かぼすブリ・ ヒラマサの販促 活動回数	基準年	令和5年度実績： 3 (回)
	目標年	令和10年度： 5 (回)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

○タチウオの出荷単価：

大分県漁協販売システム得意先別収支一覧表より、臼杵支店所属の経営体のタチウオ総水揚量及び総水揚金額を算出し、H30年からR4年の単価を求め、単価の最大、最小を除いた平均単価を基準単価に用いた（5中3平均）。共同出荷と品質管理の徹底により基準年から毎年2%ずつ単価を向上させ、5年後に単価10%向上を目指す。

○新規就業者の継続的な確保：

本地区において、平成30年度～令和4年度の新規就業者数は延べ30人であった。令和6～10年度の5年間に於いて、新規就業者を延べ15人確保することを目指す。なお、各地区が今後確保する新規就業者数の長期目標は、令和6年度中に策定予定の新たな大分県農林水産業振興計画に盛り込むことも検討されているところである。

○かぼすブリ・ヒラマサの販促回数：

本地区において、令和5年度のかぼすブリ・ヒラマサの販促活動は3回であった。令和6～10年度の5年間に於いて、販促活動回数を年5回に増やし、かぼすブリ・ヒラマサの販路拡大に努める。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
種苗放流事業（市・県）	種苗放流を行うことにより、水産資源増大を図り、漁業所得の向上・安定を図る。
新規漁業就業者総合支援事業（国） 大分県漁業マイスター制度事業（県） 臼杵市漁業担い手育成交付金（市）	新規漁業就業者を確保し、定住を支援することで漁村の活性化を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油高騰による操業コストの増加に備えることにより、漁家経営の安定を図る。
水産多面的機能発揮対策事業（国） 水産環境整備事業（県・国）	生態系全体の生産力の底上げを目指し、水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出することにより、水産資源増大を図り、漁業所得の向上・安定を図る。
ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）	ALPS処理水海洋放出の影響を乗り越え、漁業者の創意工夫によって、持続可能な漁業の継続を図る。